

○個別避難計画とは

高齢な、又は障がい等のある避難行動要支援者※(以下「要支援者」という。)のお一人ごとに、避難支援を行う人や避難先等を記載等した計画です。

※「避難行動要支援者」とは、自ら避難することが困難であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者

1～6 には、サポート実施者になるにあたり、大切なことが書いてあります。ご一読ください。

1	避難行動要支援者とその家族の他、避難支援等関係者※1や避難先の候補施設の施設管理者等に、個別避難計画に記載した情報(氏名、住所、連絡先)を提供します。
2	個別避難計画の完成後、計画の原本は、本書と共に湖西市にて保管します。 <u>平常時は避難支援等関係者に、個別避難計画に記載した情報を提供します。</u>
3	個別避難計画の完成後、 <u>災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、避難支援等関係者に加えその他の避難支援を実施する者に、個別避難計画に記載した情報を提供します。</u>
4	避難行動の支援に対する法的な責任や義務を負うものではありません。
5	災害発生時には、まず、ご自分やご家族等の安全を確保してください。
6	サポート実施者を交代する場合には、地域(町内会・自主防災会等)で調整し、結果は必ず湖西市役所 地域福祉課にお知らせください。

※1「避難支援等関係者」とは、湖西市、消防機関、警察、民生委員、消防団、市社会福祉協議会、自主防災会、自治会、その他避難支援等の実施に携わる関係者を指す。

☐上記1～6の内容に同意します。(☑をしてください)

日 付	年 月 日
署 名	